

# 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人四国電気保安協会

協会で働くすべての職員が仕事と子育てを両立しながら、自らの能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境づくりを目指していくため、下記のとおり行動計画を策定する。

## 記

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

2. 内 容

### 目標1

(子育てを行う労働者等の職場生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備)

男性の子育て目的の休暇の取得促進

◇出産休暇及び子の看護休暇の取得促進

<対策>

平成29年4月～

職場コミュニケーションの活性化推進

協会内における周知・啓発の実施

### 目標2

(働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備)

年次有給休暇取得促進のための措置の実施

◇全員の取得日数5日以上

<対策>

平成29年4月～

年次有給休暇取得のための職場意識改革の推進

年間の計画的付与に向けた取り組み推進

### 目標3

(働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備)

所定外労働時間数の削減のための措置の実施

◇年間法定時間外数200時間以内

<対策>

平成29年4月～

効率的な業務処理と勤務時間管理の適正化

休日変更の取得推進

以 上